

でわもい

2019
No.46

出羽庄内森林組合
広報

目次 -CONTENTS-

- ② 第23回通常総代会
- ③ 総括事項・損益計算書
- ④ 運営の基本方針・新役員の紹介
- ⑤ 新組合長の就任あいさつ
労働安全大会の開催
市立南部保育園新築移転工事
- ⑥ 地域座談会の開催
山形県林業士(青年林業士)認定交付式
木質ペレット製造プラントの一新
やまがた森の感謝祭
- ⑦ JTの森鶴岡
羽黒高等学校・森林保全活動
お知らせ(名義変更・賦課金納付・お盆休み・伐採届)
- ⑧ 木材市況・新採従業員を紹介
おらほの林業人



羽黒高等学校・森林保全活動

第23回

通常総代会



第23回通常総代会は5月29日出羽庄内国際村において、総代187名(うち委任出席25名)と来賓多数の出席をいただき開催されました。総代会は、菅原組合長の平成30年度事業報告を内容とした挨拶で始まり、来賓の鶴岡市長(代理)、庄内森林管理署長、庄内総合支庁長(代理)、山形県森林組合連合会会長(代理)より祝辞をいただきました。議長に、櫛引地区の長南源一氏を選任し、上程された11議案について審議した結果、全議案とも原案のとおり承認されました。決議された議案は次のとおりです。

第二十三回通常総代会提出議案

第一号議案

平成三十一年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

第二号議案

平成三十一年度事業計画設定の件

第三号議案

平成三十一年度借入金最高限度決定の件

第四号議案

平成三十一年度一組合員に対する貸付金最高限度決定の件

第五号議案

平成三十一年度一組合員に対する債務保証最高限度並びに組合員債務保証最高限度決定の件

第六号議案

平成三十一年度貸付金の利率最高限度決定の件

第七号議案

平成三十一年度余裕金預入先決定の件

第八号議案

平成三十一年度一般賦課金の徴収方法並びに徴収期日決定の件

第九号議案

平成三十一年度認証各種証明料及び手数料決定の件

第一〇号議案

平成三十一年度役員報酬決定の件

第一一号議案

役員選任の件

附帯決議事項

本日の決議事項中権利義務に関しない軽微な事項の修正、誤算、誤字の修正及び法令その他に基づいて行政の指示による場合は、必要な字句の修正をすることを理事会に一任するものとする。

総括事項

昨年、国内においては、七月の西日本豪雨、九月の北海道胆振東部地震、また、六月から九月にかけての一連の台風など、自然災害が多く発生しました。県内においても八月に最上地方を中心に豪雨災害があり、管内の農地や林道等にも大きな被害を受け森林組合が開設した林業専用道も被災したことから、その復旧について関係機関へ支援の要望を行い、山形県、鶴岡市、庄内町からそれぞれ支援措置をいただいております。

森林・林業をめぐることは、戦後造林された人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、手入れの行き届かない山林が増えていることから、これらを集約して整備するための新たな法律「森林経営管理法」が昨年五月に成立しております。また、その財源となる「森林環境税」及び「森林環境譲与税」の創設も昨年十二月の閣議で決定しており、「森林環境譲与税」については新法に基づく新たな「森林経営管理制度」を推進するため、今年度から各自治体に交付されることとなっております。

山形県においては、県が提唱する「やまがた森林ノミクス」が推進される中、置賜や最上地域で新たな木質バイオマス発電所が稼働するとともに、庄内地域においても酒田市に東北地方最大級の木質系バイオマス発電所が昨年稼働しており、管内の木材需要は飛躍的に増大しております。

こうした中、本組合では、平成二十七年に策定した「第一次中期経営計画」に基づき各部門の事業に鋭意取り組んでおります。主なものとして、森林経営計画については朝日越中山地区での計画策定のため説明会を開催したほか、既存の計画に基づき、搬出間伐をはじめとする各種の森林整備を実施しております。

具体的には、砂谷向山地区を始めとして十路線約八、四〇〇メートルの作業道を開設するとともに約二二〇ヘクタールの森林施業に取組みました。また、国有林については、東増川山地区及び天狗森地区において皆伐事業等を実施するとともに、県・市・町が発注する松くい虫防除事業や県企業局が発注する寿岡連絡送電線立木伐採事業等、公共事業にも積極的に取り組んでおります。

また、加工部門については、鶴岡市が発注する大網地域交流センターや保育園改築工事使用する構造物等を納入しております。

さらに、指導事業の一環として毎年度開催している「組合員一日研修」を行い、鶴岡市羽黒庁舎や羽黒高等学校を視察し、多くの組合員から地域材利用の現状を研修いただきました。

この結果、本年度決算は事業総収益六五七、一三九千円、総費用五八三、〇八〇千円、事業総利益七四、〇五九千円、当期剰余金二、〇五五千円となり、木材価格が低迷する中ではありますが一定の成果を残すことが出来ました。

これもひとえに、組合員をはじめ、国、県、市・町、関係機関団体のご支援、ご指導の賜物であり心より厚く御礼申し上げます。

次年度以降も、役職員一同、更なる経営の改善に向けて努力して参りますので、関係各位のより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

●平成30年度損益計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

単位：円

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収益	657,139,930	
2. 費用	583,080,175	
事業総利益		74,059,755
II 事業管理費		
1. 人件費	51,738,928	
2. 旅費・交通費	3,162,246	
3. 事務費	2,869,590	
4. 業務費	2,255,665	
5. 諸税負担金	2,239,743	
6. 施設費	7,896,401	
7. 雑費	1,218,503	
事業管理費計		71,381,076
事業利益		2,678,679
III 事業外損益		
1. 事業外収益	619,581	
2. 事業外費用	780,000	
事業外損益		△ 160,419
経常利益		2,518,260

科 目	小 計	合 計
IV 特別損益		
1. 特別利益	315,432	
2. 特別損失	315,434	
特別損益		△ 2
税引前当期利益		2,518,258
法人税、住民税及び事業税		463,000
当期剰余金		2,055,258
前期繰越剰余金		982,669
当期未処分剰余金		3,037,927

【部門別損益】

部 門	収 益	費 用	事業総利益
指 導	18,450,284	17,825,379	624,905
販 売	164,271,337	145,265,501	19,005,836
加 工	37,623,311	35,283,061	2,340,250
森 林 整 備	436,794,998	384,706,234	52,088,764
計	657,139,930	583,080,175	74,059,755

単位：円

●貸借対照表（平成31年3月31日現在）

科 目	小 計	合 計
資産の部		
流動資産		275,064,260
固定資産		
有形固定資産	26,475,656	
無形固定資産	146,863	
外部出資	48,406,740	
その他固定資産	131,180	75,160,439
資 産 合 計		350,224,699

科 目	小 計	合 計
負債の部		
流動負債		66,574,985
固定負債		
退職給付引当金	19,159,536	
役員退任慰労引当金	2,056,249	21,215,785
純資産の部		
出資金	152,444,600	
利益剰余金	104,239,785	
資本準備金	5,749,544	262,433,929
負 債 及 び 純 資 産 合 計		350,224,699

運営の基本方針

今年度においても、平成二十七年
年度に策定した「第一次・中期経
営計画」並びに系統運動として策
定した「森林・林業・山村未来創
造運動」の基本方針に基づき、こ
れまでの実績を検証しながら組織
の充実・強化を図り、事業の拡大
及び収益性の向上による組合経営
の安定化を目指します。

具体的には、森林経営計画制度
を活用した施業の集約化、路網の
整備、高性能林業機械による搬出
間伐等、作業の効率化・低コスト
化を図った森林整備を推進し組合
員への利益還元に努めます。また、
近年設置が増えている木質バイオ
マス利用施設や合板・集成材工場
に向け、間伐材等を出荷して地域
資源の有効活用を図るとともに、
高齢級林分の主伐を進め伐採跡地
の再造林を推進します。さらに、
今年度から各市町村に「森林環境
譲与税」が交付され「森林経営管
理法」に基づく新たな「森林経営
管理制度」がスタートします。こ
の制度は、林業経営の効率化と森
林管理の適正化の一体的な促進を
実現すべく、経営や管理が適切に
行われていない森林について市町
村が仲介役となり、森林所有者と
「意欲と能力のある林業経営者」を
つなぐシステムとして構築されま
した。組合としても新たな制度を
地域林業活性化の絶好の機会と捉
え、るとともに、組合員への責務を
再認識して今後とも各部門の取り

組みを一層進めていきたいと考
えております。
本年は、元号も「平成」から「令
和」と三十年ぶりに改訂となり新
たな時代の幕開けとなりますが、
役職員一同、気分を一新して組合
の事業運営並びに組合員サービ
スの向上に努めていきたいと考
えておりますので、関係機関・団
体のご支援・ご指導並びに組合
員各位のご理解・ご協力をお願い
申し上げます。

指導部門

- 一、ホームページ及び広報の配布等により広く情報を提供する
とともに、座談会や研修会を
開催し山林への意識拡大を図
る。
- 二、組合員の一日研修視察を実施し、
組合員の交流を図るとともに
見聞を広める。
- 三、森林巡視活動と路網点検活動
を行い、荒廃森林の解消に努
める。
- 四、森林経営計画を樹立し、提案
型集約化施業の推進を図る。
- 五、役職員、作業員の資質向上及
び労働安全・コンプライアンス
意識を高めるため、研修会、
講習会等へ積極的に参加する。
- 六、森林経営管理制度に関する意
向調査への協力・支援

販売部門

- 一、各種製材工場等への木材供給
を行い、更なる地域材の利用

- 二、拡大に努める。
- 三、施業の集約や路網整備を図り、
高性能林業機械を活用した低
コスト生産に努める。
- 四、系統や業界等と連携し、適格
な市場を把握し適正販売に努
める。
- 五、国・有林、民有林の林産事業に
積極的に参加し、事業量・生
産量の拡大を図る。
- 六、従業員の技術向上を図り、安
全作業、低コスト作業に努める。

加工部門

- 一、地域材の推進を図り、利用拡
大に努める。
- 二、公共事業へ積極的に参入し、
地域材の消費拡大を図る。
- 三、各団体との連携を図り、事業
拡大に努める。

森林整備部門

- 一、関係機関と連携し、各種補助
事業を取り入れて森林整備を
推進する。
- 二、高性能林業機械による作業効
率化を図り、コスト削減・安
全作業に努める。
- 三、伐採跡地の再造林の推進に努
める。
- 四、関係機関と連携し、松くい虫
等森林病害虫防除に努め、被
害拡大を防ぐ。
- 五、購買事業は、組合員のニーズ
に努め、迅速な対応を図る。
- 六、新規事業開拓に努め、各事業
の拡大を図る。

新役員紹介

理事

代表理事 組合長	山本 益生	(鶴岡地区)
副組合長	山本 啓	(羽黒地区)
理事	菅原 勝	(鶴岡地区)
理事	進藤 篤	(朝日地区)
理事	井上 時夫	(朝日地区)
理事	佐藤 繁美	(立川地区)
理事	遠藤 定喜	(鶴岡地区)
理事	佐藤 泉三	(朝日地区)
理事	土岐 純一	(鶴岡地区)
理事	宮守 松右衛門	(鶴岡地区)
理事	佐藤 勉	(藤島地区)
理事	亀井 栄一	(朝日地区)
理事	工藤 精	(羽黒地区)
理事	石崎 剛	(立川地区)
理事	鈴木 正	(鶴岡地区)

監事

代表監事	芳賀 繁夫	(羽黒地区)
監事	今野 政幸	(鶴岡地区)
監事	石井 信一	(鶴岡地区)

就任のあいさつ



代表理事組合長
山本 益生

このたび菅原前組合長の後任として、代表理事組合長に就任いたしました山本益生です。

代表理事組合長を引き受けることになり、改めて、その使命と職責の重さを痛感しております。これまでの経験を活かし全力を挙げて職務に邁進して参りますので、組合員、関係機関・団体の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。

さて、森林、林業をめぐることは、戦後造林された人工林の多くが本格的な利用期を迎えています。木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により山への関心が薄れ、手入れの行き届かない山林が増えています。このことから国では、昨年、これらの山林を集約して整備する「森林経営管理法」を制定し、今年度から新たな森林管理システムがスタートしています。鶴岡市においては、当面、森林所有者の不明や山林境界の不明問題に取り組む意向であり、組合としても管内の行政機関と連携しながら様々な問題解決に協力し荒廃森林の解消に努めていきたいと考えています。

次に、組合経営の安定化にあたっては、生産された原木の確かな販路が必要であり、現在、県森連の共販所はじめ、製材工場やチップ工場等

に販売していますが、今後は管内の森林組合やバイオマス発電所、木質ペレット工場等とも連携を図りながら原木の適正販売に努めていきたいと考えています。

また、鶴岡市が実施している木造公共施設整備にあたっての「木材の分離発注」制度についても地元産木材の有効活用につながるから、地元製材工場と連携しながら、その継続実施と公共建築物の木造化の推進について要望していきたいと考えています。

さらに、森林作業道や林業専用道等についても生産コストの低減に必要不可欠な施設であることから、組合が所有する高性能林業機械の有効活用と合わせ、国・県の施策を活用しながら整備したいと考えています。

最後に、このたびの総代会において理事、監事、合わせて五名の役員交代があり、先般、総務、指導、販売、加工、森林整備、それぞれの部会メンバーが決まりましたが、組合事業を効率・円滑に運営するためには、組織・運営体制の充実・強化を図ることが必要であり、今後とも、役員・現場従業員の資質・能力の向上を促進していきたいと考えています。

また、これまで同様、組合員一日研修や地域座談会の開催等、組合員サービスの向上に努めるとともに組合員各位の意見・要望を聞きながら安定した組合経営を目指していきたいと考えていますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

労働安全大会を開催しました

6月21日、毎年恒例の「労働安全大会」を開催しました。当日は、羽黒町手向地内で集約化間伐の事例発表や労働安全衛生に関する研修などを行いました。今年度も安全第一を優先に各事業に取り組めますので組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



市立南部保育園 新築移転工事が行われています

市立南部保育園の新園舎移転新築工事が、昨年7月から旧朝陽第4小学校跡地で行われており間もなく管理棟及び保育棟が完成します。組合では昨年12月に鶴岡市より建物の構造材等を受注し鶴岡産木材を納入しています。新園舎は、述べ床面積約1,800㎡、地上1階一部2階建てで建設され、市立保育園では初めて病児保育室や一時保育施設などを設置しています。なお、開所は来年4月を予定しています。



地域座談会を開催しました

平成31年2月21日～3月1日にかけて、地域座談会を開催しました。今回は、7会場(鶴岡、豊浦、藤島、羽黒、櫛引、朝日、狩川)で開催し、全体で174名の組合員からご参加いただきました。また、今年度から新たな森林経営管理制度が始まることから、鶴岡市、庄内町それぞれの担当者から制度の概要について説明いただきました。この度も組合員の皆様にアンケート調査を行い、意見・要望等を頂戴しましたので、その主なものを紹介します。なお、アンケート調査結果については、今後とも組合運営に活かしていきたいと考えております。

【主な意見・要望】

- ・ 部落、共同の山でほとんど手入れしていない。今後どのようにしたらよいか、指導願いたい。
- ・ バイオマス発電所への個人の持込みができるようお願いしたい。
- ・ 林道維持管理を担う人材が不足し、草刈りも無償で行っている。森林環境税の活用をお願いしたい。
- ・ 森林環境税の大半が航空レーザー測量等に費やされ本来の課題解決が疎かにならないか心配である。
- ・ ドローンを活用して森林状況を調査するとともに林道を整備して山林価値の向上に努めて欲しい。



地域座談会(朝日すまいる)

木質ペレット製造プラントの一新

(株)渡会電気土木が、鶴岡市下山添の田代工場にある木質ペレット製造設備を一新し、本年3月から新プラントでの生産を本格化させました。従来の3倍の生産能力をもつ大型プラントで4月25日に竣工式が行われました。組合としても未利用間伐材や松くい虫被害木の有効活用に繋がるものとして今後の需要拡大に期待しています。



一新されたペレット製造設備

山形県林業士(青年林業士)認定交付式

4月22日、県庁講堂で山形県林業士及び青年林業士の認定交付式が行われました。当組合から役員の山本啓さん、現場従業員で朝日班長の小野寺哲さんがそれぞれ林業士、青年林業士となりました。それぞれの資格を活かし地域林業の発展に貢献されることを期待しています。



前列左から2人目が山本啓さん、後列3人目が小野寺哲さん

『やまがた森の感謝祭』が開かれました

「自然のめぐみ 守ってつなごう 山形の森」をテーマにした‘やまがた森の感謝祭2019’が6月1日、酒田市の眺海の森多目的広場で開かれ、県内各地の緑の少年団や一般県民が参加し記念植樹などを行いました。組合からも役員、職員家族が参加し地域の豊かな森林を次世代につなぐ決意を新たにしました。



県知事を交えての記念撮影

JTの森鶴岡

5月18日、旧いこいの村庄内で‘JTの森鶴岡2019春 森林保全活動’が開催されました。今回は、JT社員や地元ボランティア合わせて160名が参加してクロマツの植栽と木製防風柵を設置しました。保全活動の前に‘JTの森鶴岡’の3期目の協定を記念して、JT、県、鶴岡市、下川生産森林組合、出羽庄内森林組合、緑の少年団によりクロマツの記念植樹が行われました。



市長、緑の少年団による植樹



参加者全員による記念撮影

羽黒高等学校・森林保全活動の取組み

6月26日、羽黒高等学校3年生270名が、新校舎建設のために伐採された山林でスギ苗の植林活動を行いました。現地は、学校創設者の関連企業が所有する森林で、当時、「校舎を建て替える際に新校舎の木材に」という願いで植林された場所です。学校は、創設者の思いや森林保全活動の必要性を生徒たちに理解してもらうため、やまがた緑環境税事業の助成を受けて行いました。

当日は、庄内総合支庁森づくり推進室より森林整備に関する事前学習を行った後、羽黒町川代の現地に移動し、県、市、組合の指導・協力のもと600本のスギ苗をクラス毎に植付けました。これからも植林や下刈りなどの取組みが後輩へ引き継がれ、若い世代に森林保全活動の必要性や取組みへの理解が進むことを期待しています。



事前学習風景



現地での植林活動

お知らせ

**組合員名義、山林面積等の
変更届について**

相続や売買により山林の所有者や所有面積に異動があった場合は、その組合員からの変更手続きが必要となります。

届出用紙は、本・出張所にあります。また、組合のホームページからもダウンロードできるようになりましたので、必要事項を記入して提出して下さい。

なお、この手続きによる情報は、個人情報保護法により他に流れることはありません。

賦課金の納付には、便利な

口座振替をお勧めいたします。

ご利用できる金融機関

鶴岡市農協本支所

庄内たがわ農協各支所

山形銀行各支店

手続き用紙は当組合・出張所と農協各支所にありますのでご利用ください。
今年度の口座振替日は**7月31日(水)**になります。

お盆休みについて

8月13日～17日、お盆休みの為、事務所休業になります。

森林の伐採には届出が必要です

自分の山であっても、森林を伐採するときは、事前に届出をすることが、法律で義務づけられています。伐採届は、伐採を始める90日～30日前までに森林がある市町の役場に森林所有者又は伐採業者が提出してください。

令和元年度 山形県森連木材流通センター 5月市況

単位 円/㎡

天 童									庄 内					
市日	樹種	長級(m)	径級(cm)	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考	市日	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考
第 1228 回 5 月 10 日	スギ	4.00	36上	—	13,680	—	○	選木	第 251 回 5 月 20 日	16,200	12,600	11,880	△	選木
	〃	〃	30上											
	〃	〃	20上	13,320	11,880	11,520	○			12,852	11,880	10,800	○	
	〃	〃	14～18							10,800	10,080	8,640	○	
	〃	〃	13下							8,640	8,280	—	○	
	〃	3.65	20上							12,780	12,240	—	○	
	〃	〃	14～18							11,196	10,080	—	○	
	〃	3.00	20上	—	11,880	—	○			12,600	11,880	—	○	
	〃	〃	14～18							11,880	10,800	8,280	○	
概 要				販売量 261㎡ 買方 4人					販売量 701㎡ 買方 13人					
市日	樹種	長級(m)	径級(cm)	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考	市日	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考
第 1229 回 5 月 27 日	スギ	4.00	36上	22,320	13,680	7,920	○	選木	第 回 月 日					
	〃	〃	30上	15,520	13,680	—	○	選木						
	〃	〃	20上	13,356	11,880	11,160	○							
	〃	〃	14～18											
	〃	〃	13下											
	〃	3.65	20上											
	〃	〃	14～18											
	〃	3.00	20上	14,220	11,880	—	△							
	〃	〃	14～18	11,160	10,440	—	△							
概 要				販売量 405㎡ 買方 13人					販売量 ㎡ 買方 人					

△高 ○保合 ●安

(市況概要)

天童共販所

5月27日に春季優良原木市を開催いたしました。県内外から多数の買い方のお客様に会場いただきました。

残念ながら、冬期間から続く、荷動きの悪さが解消されず、4.00mの選木材などの造作材も含め、静かな記念市となりました。

3.00m材については、慢性的な在庫不足のため、良材については、高値で応礼されました。

これからは、虫害発生の時期となりますので、納材の際は、素早い出材をお願いいたします。

(市況概要)

庄内共販所

春季優良原木市を開催しました。

秋田杉高樹齢の丸太や真室川産の丸太、また、地元酒田産の丸太の1本売りが出品されました。森林組合及び木材生産者よりご協力いただき、1,580㎡の出材となりました。

全体的に価格は落ち着いていますが荷動きは良好です。来月は、虫害の心配もあり、出荷が減少すると思われるので、伐採の際はぜひご一報ください。

おらほの 林業人

Vol.
7

齋藤 透

(庄内町肝煎)

54歳(林業歴 8年)



●今後の目標

組合に勤務して今年で8年になります。これからも基本の伐倒作業など、安全作業を心がけ、無事故・無災害に努めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。



武田 瑛斗

(鶴岡市湯田川)

私は幼少期から自然に囲まれ育ち、その影響もあり自然に携わる仕事に興味を持ちました。今は、まだ出来る仕事は少ないですが、資格を修得し現場の作業を覚えて仕事の幅を広げていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。



佐藤 暉

(鶴岡市中山)

小さい頃から祖父と山に行くことが多く、森林関係の仕事をしたいと思い森林組合に入りました。資格をたくさん取得したい山にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

新採従業員紹介